



正副会長の活動状況

— 会務報告 —

日本弁理士会 副会長

石橋 良規

[はじめに]

今年の4月はいつもと違う・・・。

いつもの4月は、年度末の繁忙な日々から解放され、花粉症に苦しめながらも桜を見ながらのんびりできたのに・・・。今年の4月は、一日と二日の2日間で、特許庁や裁判所など関係各所9カ所へ挨拶回り、三日は終日役員会、四日と五日はまたまた挨拶回り。翌週はAIPLA ご一行とのミーティング、第1回常議員会、研修所の立ち上げ。翌々週はシンガポール特許庁ご一行とのミーティング、パテントコンテスト委員会の立ち上げ、能力担保研修の開講式。翌々週は・・・。

いやあ、花粉症になってる暇もなく、桜をのんびり見る暇もなく、気がつけばゴールデンウィークが終わってしまいました。このようにいつもと違う4月を過ごして参りましたが、とっても刺激的で楽しい毎日です。まだまだスタートしたばかりですが全力でがんばってみます。ご支援・ご鞭撻をお願い申し上げます。

以下に、まだ一ヶ月ちょっとの短期間ではありますが、私の会務報告をさせていただきます。

[研修所]

4月12日に運営会議が開催され、真田有研修所長を中心に本年度の活動がスタートしました。研修所は、全会員に課される継続研修、特定侵害訴訟の代理人となるための能力担保研修、弁理士登録をするための実務修習という3つの法定研修をはじめ種々の研修を円滑に実施し、さらに今年度は、登録して間もないいわゆる新人弁理士に対して明細書作成に必要な「技」を伝授することを目的とした「弁理士育成塾」を立ち上げるべく、各部会がスタートしました。

研修所が行う種々の研修を通じた会員の先生方それぞれの自己研鑽の結果が日本弁理士会全体のパワーアップにつながるものと信じ、全力で取り組んで参ります。

[綱紀委員会・審査委員会・不服審議委員会]

綱紀委員会は、4月25日に一回目の委員会が開催され、堀籠佳典執行理事、武政善昭委員長を中心に本年度の活動がスタートしました。

審査委員会は、4月25日に一回目の委員会が開催され、堀籠佳典執行理事、宍戸嘉一委員長を中心に本年度の活動がスタートしました。

また、不服審議委員会は、4月22日に一回目の委員会が開催され、堀籠佳典執行理事、村田実委員長を中心に本年度の活動がスタートしました。

いずれの委員会も、会員の先生方の処分などを扱います。厳粛に対応していきたいと思います。

[パテントコンテスト委員会]

4月18日に一回目の委員会が開催され、小川嘉英執行理事、山本尚委員長を中心に本年度の活動がスタートしました。

昨年度と同様、パテントコンテストおよびデザインパテントコンテストを開催します。これらのコンテストを通じて高校生や大学生に特許制度や意匠制度を知ってもらい、さらに実際に出願から権利化までを体験してもらうことにより、次世代の開発者を育てるための重要な委員会だと考えております。学生の皆様と楽しみながら活動していきます。

[弁理士業務標準化委員会]

4月22日に一回目の委員会が開催され、小川嘉英執行理事、岡戸昭佳委員長を中心に本年度の活動がスタートしました。

昨年度と同様、冊子「弁理士業務標準」をより使いやすくすることなどを目的として活動します。業務範囲を考える場合には他土業との関係を十分に考慮することも必要になります。本年度は、この点についても当委員会で検討してみたいと考えております。

[知財訴訟委員会]

4月23日に、一回目の委員会が開催され、杉村純子

委員長を中心に本年度の活動がスタートしました。

昨年度までは「アミカスブリーフ委員会」として活動しておりましたが、今年度は名称を「知財訴訟委員会」と改め、知財訴訟に対し日本弁理士会および弁理士個人がどのように関与していくべきか、等について検討を進めていく予定であります。

[四国支部]

上記委員会の他、四国支部を担当させていただきます。

この原稿を記載している最中に、山内康伸四国支部長にお会いする機会がありました。山内支部長曰く、

.....

四国支部は「人数が一番少ないけど、一番元気のある支部になる！」ことを合い言葉に活動しているとのことでした。

私も元気に（だけ？）は、自信があります。元気いっぱい担当させていただきます。

以上、原稿を作成したのが5月中旬ということもあり、具体的な活動については記載できませんでしたが、会務報告を終わります。

一年間、何卒よろしくお願い致します。

